

【鶴見区】会計年度任用職員(土木事務所業務補助)の募集要項

- 1 勤務場所 鶴見区鶴見土木事務所（横浜市鶴見区鶴見中央3-28-1）
- 2 採用人数 1名
- 3 任用期間 令和8年7月10日（金）から令和8年9月10日（木）まで
- 4 業務内容
 - (1) 電話・窓口対応補助業務
 - (2) データ整理・資料作成業務
 - (3) 書類審査業務の受付業務
 - (4) その他、土木事務所所管業務の補助
※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
- 5 応募資格
 - (1) パソコンの基本操作（エクセル、ワードなどの入力、端末操作など）ができること
 - (2) 電話・窓口対応ができること
 - (3) その他、上記業務内容を遂行するために必要な能力を有していること
 - (4) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
- 6 勤務条件
 - (1) 勤務日
週4日（月・火・木・金曜日。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）
 - (2) 勤務時間
午前8時45分から午後5時15分まで
 - (3) 休暇
年次休暇等
 - (4) 給与
日給10,980円（時給1,464円）
※交通費（実費相当額）を別途支給
 - (5) 社会保険等
健康保険（横浜市共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
※その他勤務条件等は、横浜市会計年度職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規程に基づきます。
- 7 応募方法
 - (1) 提出書類
会計年度任用職員申込書（指定様式）
※指定様式は、ホームページからダウンロードしていただくか鶴見土木事務所管理係でお渡しします。
 - (2) 提出期限
令和8年6月25日（木）午後5時（必着）
 - (3) 提出方法
提出書類を封筒に入れて、下記どちらかの方法で提出してください。
ア 開庁時間内（午前8時45分から午後5時まで）に直接持参
イ 簡易書留郵便で郵送
※提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

(4) 提出先

〒230-0051

横浜市鶴見区鶴見中央3-28-1

鶴見区鶴見土木事務所管理係

8 選考方法

選考【令和8年6月30日（火）予定】

面接による選考

合否結果は郵送にてお知らせします。【令和8年7月6日（月）までに発送予定】

9 問合せ先

〒230-0051

横浜市鶴見区鶴見中央3-28-1

鶴見区鶴見土木事務所

管理係 小林、相馬

TEL 045-510-1669 Fax 045-505-1318